

障害者雇用分科会における 2022 年度目標の評価について（案）

2022 年度の目標として障害者雇用分科会において設定した年度目標について、当該分科会が実施した評価の結果は、概ね以下のとおりである。

（障害者雇用分科会において設定された年度目標の動向）

◎ ハローワークにおける障害者の就職件数について

〔2022 年度目標〕 2019 年度（103,163 件）以上

〔2022 年度実績〕 102,537 件

（参考）ハローワークにおける障害者の就職率 43.9%

（分析）

- 2022 年度ハローワークにおける障害者の就職件数は 102,537 件（対前年度比 6.6%増）であり、目標であるコロナ禍以前の 2019 年度実績（103,163 件）に近い水準（対 2019 年度比 0.6%減）まで改善した。
- 障害者の就職状況が改善した要因としては、
 - ・ 障害者の新規求職申込件数が 233,434 件（対前年比 4.2%増）で前年度に引き続き、コロナ禍以前の 2019 年度実績（223,229 件）を 4.6%上回る水準となるとともに、
 - ・ 障害者の就職先として比較的高い割合を占める「医療、福祉」、「製造業」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「卸売業、小売業」において引き続き求人数が増加し、特に令和 3 年度においては対前年度比微増であった「卸売業、小売業」において、令和 4 年度には求人数の増加幅が拡大したことによるものと考えられる。
- 一方で、改善したものの、2022 年度目標を達成しなかった要因としては、求人について、
 - ・ 「医療、福祉」はコロナ禍前の水準を達成したが、その次に障害者の就職先として高い割合を占める「製造業」、「卸売業、小売業」、「サービス業（他に分類されないもの）」を中心に多くの産業において、前年同期比では増加したものの、コロナ禍以前の水準までの回復には至らず、
 - ・ 全体としても同様傾向になったこと（2022 年度：240,486 人（前年度比 12.7%増。対 2019 年度比 4.6%減）が影響していると考えられる。

【参考 1】産業別の求人・就職の状況・「製造業」

対前年度比 求人 10.0%増、就職 4.0%増

- 対 2019 年度比：求人 13.5%減、就職 4.9%減
- ・「卸売業, 小売業」
- 対前年度比：求人 11.6%増、就職 4.5%増
- 対 2019 年度比：求人 20.7%減、就職 9.2%減
- ・「サービス業（他に分類されないもの）」
- 対前年度比：求人 7.1%増、就職 2.8%増
- 対 2019 年度比：求人 2.5%減、就職 1.9%増

○ このため、ハローワークにおいて、「企業向けチーム支援」や「障害者向けチーム支援」も活用しつつ、

- ・ 事業所訪問等による企業への更なる積極的な接触を図り、一般求人を活用した求人開発
- ・ 求人者・求職者双方に希望条件の緩和を促す等による適格紹介を通じた能動的なマッチング支援

を引き続き行うこととし、特に令和5年度においては、障害者の職業紹介を担当する部門と事業所への指導・支援を担当する部門の連携を強化することで、企業・障害者への支援状況の相互共有等により、マッチング機能の更なる強化を図ることとする。

◎ 障害者雇用率関係

- ① 障害者の雇用率達成企業割合
 [2022 年度目標] 49.8%以上
 [2022 年度実績] 調査中 (2023 年 6 月 1 日時点)
- ② 障害者雇用ゼロ企業 (2022 年 6 月 1 日時点) のうち、新たに障害者を雇用した企業 (2023 年 6 月 1 日時点) の割合
 [2022 年度目標] 15.2%以上
 [2022 年度実績] 調査中 (2023 年 6 月 1 日時点)

○ 2023 年の障害者雇用状況報告 (2023 年 6 月 1 日時点) の結果を踏まえて分析する予定 (2023 年の障害者雇用状況報告は年度内を目途に公表する予定)。

◎ 精神障害者雇用トータルサポーター支援実績

- ① 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者の割合

〔2022 年度目標〕	75.6%以上
〔2022 年度実績〕	83.0%
② 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了し、就職に向けた次の段階へ移行した者のうち、就職した者の割合	
〔2022 年度目標〕	84.3%以上
〔2022 年度実績〕	86.2%

(分析)

- 2022 年度の精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者（11,972 人）のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者（9,937 人）の割合は 83.0%となっており、2022 年度目標（75.6%）を上回った。

- また、精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了し、就職に向けた次の段階へ移行した者（9,937 人）のうち、就職した者（8,561 人）の割合は 86.2%となっており、同様に 2022 年度目標（84.3%）を上回った。

- これらの主な要因としては、
 - ・ コロナ禍において精神障害の特性により、不安を強く感じ、積極的に求職活動を行うことを躊躇する者もみられたが、行動制限の解除に伴い、求職活動が活発化したこと
 - ・ コロナ禍で制限されていた同行紹介や職場実習が実施できるようになり、それらを通じて、求職者の就職意欲の維持向上や、自己理解の促進等が進んだこと
 - ・ 精神障害等の障害特性の理解促進や雇用管理のノウハウの提供など、精神障害者等の雇入りに係る課題解決のための助言や事業主に対する働きかけを積極的に行ったことが考えられる。

- 引き続き、求職者に対して、個別相談によるきめ細かい支援を実施するとともに、事業主に対しても、精神障害者等の雇用に係る課題解決のための支援を実施していく。

- なお、全体として目標は上回ったものの、各労働局の状況を個別に見ると、実績が目標を下回っている労働局もあり、実績が低調な労働局においては、職場実習や同行紹介等の支援実績が低調な場合が多かった。

- このため、事業所見学、職場実習、同行紹介、個別求人開拓など、事業所

への働きかけを行っていない場合は、支援メニューの幅を広げるために、積極的にこれらを取り入れていくこととする。また、ナビゲーションブックや就労パスポート等の活用経験が浅い精神障害者雇用トータルサポーターを対象とした研修を実施し、各種支援ツールの更なる活用を図り、障害特性や課題等の整理を通じて効果的な支援を着実に実施していく。